

令和7年度子どもの生活・学習支援事業(小学生対象)

内容 宿題などの勉強や遊びの時間を通した生活習慣や学習習慣の取得支援

(宿題やテキスト、筆記用具、水筒等のご持参ください。)

対象 このチラシが送られているご家庭の小学生(1年生～6年生)

※対象でないご家庭の方は参加できません※

費用 無料(ケガや病気等に係る費用・交通費等は、ご家庭での負担となります)

場所・利用日時・実施事業者 裏面をご覧ください。

申込 7月2日(水)午後5時までに、右のQRコードにより申込

していただくか、別紙「子どもの生活・学習支援事業利用申込

書」に必要事項を記入し子ども家庭課に提出してください。



裏面の①または②コース、どちらかの申込になり、重複で申し込みはできません。

※昨年度利用した方も、昨年度とは実施事業者が異なりますので申込が必要です。

実施にあたって

- ・裏面の申込したコースで、都合の良い日時に参加できます(欠席連絡の必要はありません)。
 - ・防犯、交通安全等、安全に十分に気を付けてください。
 - ・ご家庭で健康状態の確認をしていただき、参加の際は、飲み物をご持参ください。
 - ・本事業への参加に伴い発生した事故、けが、その他の損害について、実施事業者は一切の責任を負いません。ただし、実施事業者の故意または重過失による損害については、この限りではありません。
 - ・長久手市に暴風警報・暴風雪警報および大雨特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報が事業実施日の午前6時現在発令されている場合は、その日の事業を中止します。事業実施中に発令された場合は速やかにご帰宅いただきます。
- ※なお、みなさまの安全を確保するため、上記対応に限らず、事業を中止したり早めにご帰宅いただいたりすることがあります。
- ・その他、実施事業者の指示に従ってください。

・実施主体は、長久手市子ども部子ども家庭課(☎0561-56-0633)です。

場所・利用日時・実施事業者 ①または②コース、どちらかの申込になります。

①コース

- ・場所:長久手住宅集会室(長久手市井堀 1101 番地)
- ・令和7年7月5日(土)～令和8年3月28日(土) 毎週土曜日
ただし、8月9日(土)、16日(土)、令和8年1月3日(土)はお休みです。
- ・令和7年7月28日(月)～令和7年7月31日(木)
- ・令和7年8月4日(月)～令和7年8月7日(木)
- ・令和7年12月24日(水)、25日(木)、令和8年1月5日(月)、6日(火)
- ・いずれの日も時間は 13:00～16:00 入退室自由
- ・実施事業者:特定非営利活動法人ながいく

②コース

- ・場所:長久手第2住宅集会所(長久手市富士浦 401 番地)
- ・令和7年7月5日(土)～令和8年3月28日(土) 毎週土曜日
ただし、8月9日(土)、16日(土)、令和8年1月3日(土)はお休みです。
- ・他に夏休み、冬休みに、あわせて12日間実施予定です。
日程が決まり次第、申込者に連絡します。
- ・いずれの日も時間は 13:00～16:00 入退室自由
- ・実施事業者:長久手市社会福祉協議会